

教育・保育を一体的に提供し、地域における子育て支援を実施する施設として、平成 18 年に「認定こども園制度」が創設され、平成 26 年 4 月 1 日現在では、全国で 1,359 園、本県においては 24 園となっています。

幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化によって、子どもの保育環境に影響を受けることがないという特徴を持つ認定こども園への移行を希望する幼稚園・保育所への情報提供を行う等、認定こども園制度の普及促進を図る必要があります。

平成 25 年度に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」によれば、女性が子育てをしながら働く上での問題点として、「子どもの病気など急用が入ったとき、職場で柔軟な対応ができない」が 6 割以上と高くなっています。また、利用したかった（して良かった）制度の中で、「病児・病後児保育」が最も高くなっています。

更に、保護者の働き方の多様化に伴う様々な保育需要にも応えられるよう、休日保育や延長保育などの多様な保育サービスの一層の充実が求められます。

乳幼児期は、子どもの健やかな発育・発達及び健康な体づくりの基盤となる時期であり、発育に応じた必要な栄養量が確保できるように、保育の実施においても、食育の観点から、食事の提供や栄養管理を行い、子どもの健やかな発育・発達を支援する必要があります。

厚生労働省が平成 21 年度に実施した「保育士の需給等に関する調査研究報告書」によると、平成 29 年度末には、全国で保育士が約 7 万 4 千人不足すると試算されており、一層の保育士確保を図る必要があります。

幼児教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、すべての子どもの健やかな育ちが保障されるためには、発達段階に応じた質の高い教育・保育が総合的に提供されることが重要です。

そのためには、幼稚園教諭、保育士、保育教諭等、子どもの育ちを支援する者の専門性や人間性、倫理観が極めて重要であり、研修を実施することにより、教育・保育の質の確保・向上を図ることが必要です。

取組の方向性

多様な保育ニーズに応えるため、保育所や認定こども園等の保育の場の確保に努め、病児・病後児保育や就労形態に合わせた多様な保育サービスを提供します。

保育士等の確保、保育の質の向上の取組を充実させます。

◇今後の取組

(教育・保育の量の拡充)

- 市町村は、子ども・子育て支援新制度の実施主体として、住民ニーズを踏まえながら幼児教育・保育施設の計画的な整備を進めます。

県は、市町村が行う教育・保育の量の拡充のための施設整備の支援を行います。

※「区域の設定」は別表（3-34 ページ）に、「各年度の量の見込み・確保方策」は、別表（3-35 ページ）に記載。

- 県は、良好な保育環境を確保するとともに保育士の負担の軽減を図るため、低年齢児の入所や、産休明けや育休明けの保護者が希望する時期に子どもを保育所に入所させることができるよう、市町村に対し、保育士を配置するための補助を行います。

- 市町村は、地域型保育事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業）の認可を行い、地域の様々な状況に合わせた保育の場を提供します。

県は、家庭的保育事業等に通っている子どもが集団での保育に慣れるために実施する集団保育や、卒園後の受け皿の役割を担う連携施設（幼稚園・保育所・認定こども園）を事業者が設定し、子どもたちが円滑に保育所等へ移行できるように、市町村とともに取り組みます。 (以上 健康福祉部)

(認定こども園の設置促進)

- 県は、過疎地域や児童が減少している地域あるいは待機児童が多い地域などで、地域の実情に応じて認定こども園の制度が活用されるなど、教育・保育・子育て支援の機能が総合的に提供されるよう、市町村等を支援します。

また、県は、供給過剰地域においても、移行を希望する幼稚園や保育所が円滑に認定こども園へ移行できるよう「県計画で定める数」を設定するなど、認定こども園の設置促進を図ります。 (健康福祉部)

※「県計画で定める数」は別表（3-48 ページ）に記載。

※「認定こども園の目標設置数及び設置時期」は別表（3-49 ページ）に記載。

(多様なニーズに対応した保育サービスの量的拡大)

- 県は、ファミリー・サポート・センターを活用した病児・病後児保育促進モデル事業を始め、病中や病気の回復期にある子どもを、病院・診療所、保育所等で一時的に預かる病児・病後児保育を推進するよう、市町村に働きかけます。
- 保護者の就労形態が多様化している中で、働き方に応じた保育ニーズに応えるため、県は、休日保育や延長保育を推進し、多様な就労形態に合わせた保育が提供されるよう、市町村に働きかけます。(以上 健康福祉部)

(保育の質の向上)

- 県は、独自に策定した「保育所事故対応指針」に基づき、死亡事故や重篤な事故が起きた時に適切に対応できるよう、市町村及び保育所等に対して独自マニュアルの作成・既存マニュアルの再点検を働きかけます。
- 県は、「保育所における食事の提供ガイドライン」の活用を通じ、専門性を生かしながら市町村や地域、関係機関などと連携を図り、家庭への食育に関する意識の改善と食育の支援をしていきます。
- 県は、認可外保育施設について、児童福祉法等に基づき、適正な保育内容及び保育環境が確保されるよう指導監督を行います。(以上 健康福祉部)

(保育士等の確保、資質の向上)

- 県は、保育士・保育所支援センターでの就職相談等を行い、保育士の資格を持ちながら、保育所等で就労していない「潜在保育士」の再就職支援を進めます。
また、保育士養成施設の入学者を対象とした修学資金の貸付等保育士の人材確保対策を推進します。
※「特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の見込み数」は、別表(3-49 ページ)に記載。
- 県は、現任の保育士に対する研修を充実し、保育に係る様々な知識・技術だけでなく、地域の子育て支援や障害児保育などの多様な保育ニーズに対応できるよう専門性や実践力など資質の向上を図ります。また、さまざまな実情に合わせた支援が適切かつスムーズに行われるよう、各専門機関との連絡や連携を図り、市町村等を支援します。(以上 健康福祉部)

(教育・保育情報の公表)

- 県は、子どもの保護者等が適切かつ円滑に保育所等を利用できるよう、事業者から報告を受けた教育・保育情報の公表を行います。(健康福祉部)

◇5年後のあいちの姿（数値目標）

※現況は平成25年度、目標は31年度の数字

項目名	現況	目標
病児・病後児保育の実施箇所数	54箇所	86箇所
延長保育の実施箇所数	801箇所	990箇所
休日保育の実施箇所数	51か所	59箇所

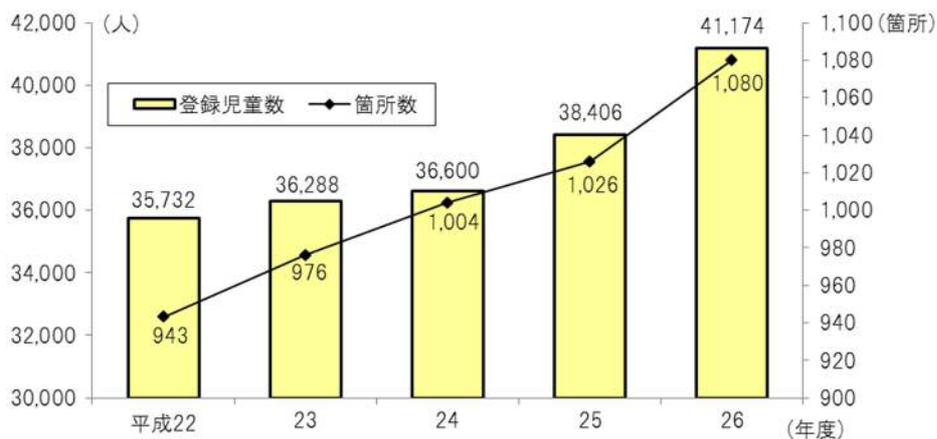
② 児童の放課後対策の拡充

◇現状と課題

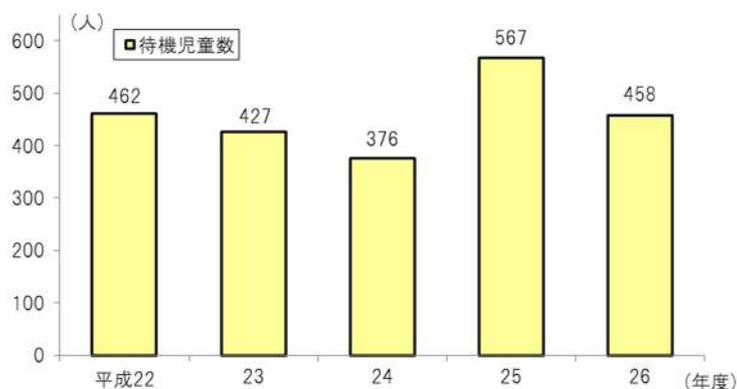
高まる放課後児童クラブの需要

共働き等の理由で昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後等に学校施設等を利用して、遊びや生活の場を与える放課後児童クラブは、54市町村、1,080箇所で開催され、41,174人の児童が登録しています。平成22年度からの5年間で、実施箇所数は、137箇所、登録児童数は5,442人増加していますが、登録できなかった児童（待機児童）は解消には至っておらず、放課後児童クラブの需要はますます高まりを見せています。

図表 13 放課後児童クラブの実施箇所数及び登録児童数の推移



図表 14 放課後児童クラブの待機児童数の推移



資料：厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）実施状況

注：登録児童数、箇所数、待機児童数は、各年5月1日現在

保育所を利用する共働き家庭等においては、児童の小学校就学後も、その安全・安心な放課後等の居場所の確保という課題に直面します。いわゆる「小1の壁」を打破するためには、保育サービスの拡充のみならず、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことのできる居場所についても整備を進めていく必要があります。

また、次代を担う人材の育成の観点からは、共働き家庭の児童に限らず、全ての子どもたちが、放課後等に学習や多様な体験活動を行うことができる環境を整備することも重要です。

このような観点から、国において、平成26年7月に新たな放課後対策としての「放課後子ども総合プラン」が策定され、国全体の目標として平成31年度末までに約30万人分を新たに整備するとともに、全ての小学校区で放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施することや新たに開設する放課後児童クラブの80%を小学校内で実施することを目指すとされました。本県においても総合的な放課後児童対策を推進し、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進める必要があります。

放課後児童クラブの設備及び運営については、専用区画の面積等の基準が定められるとともに、支援の単位ごとに放課後児童支援員を置かなければならないこととされました。放課後児童クラブを利用する児童が心身ともに健やかに育つために、放課後児童支援員は、児童の基本的な生活習慣の取得の援助、生活支援等に必要な知識・技能を身につける必要があることから、技能等を身につけるための認定資格研修を県は計画的に実施する必要があります。

なお、研修については、放課後児童支援員の認定資格研修のほか、資格取得後も更なる専門的知識や技術を習得するため、放課後児童支援員の資質向上のための研修を実施するとともに、放課後児童クラブと放課後子ども教室に従事する者の資質の向上を図り、情報を共有する等の観点から、健康福祉部と教育委員会が連携して研修を実施する必要があります。

また、市町村において、放課後子ども総合プランの円滑な取組促進が図られるよう、健康福祉部と教育委員会が連携して、放課後児童対策の総合的なあり方について検討をしていく必要があります。

取組の方向性

放課後子ども総合プランに基づき、待機児童の解消を図るとともに、児童が放課後児童クラブで健やかに過ごせるよう、研修を実施します。

◇今後の取組

(放課後子ども総合プランの充実)

- 県は、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するため、新たに開設する放課後児童クラブについては、小学校内で実施することを目指し、放課後児童クラブの計画的な整備等を進め、待機児童の解消を図ります。
- 県は、放課後子ども教室について、実施市町村の拡大に向け、未実施市町村に働きかけます。
- 放課後子ども総合プラン推進委員会（仮称）の意見を聞きながら、健康福祉部と教育委員会が連携して放課後子ども総合プランの充実を図ります。

(健康福祉部、教育委員会)

(放課後児童支援員等の資質向上)

- 県は、放課後児童支援員となるための認定資格研修を計画的に実施します。
- 県は、放課後児童支援員が資格取得後も更なる専門的知識や技術を習得するための研修を実施するとともに、健康福祉部と教育委員会が連携して放課後児童クラブと放課後子ども教室に従事する者等の資質の向上を図る研修を実施します。

(健康福祉部、教育委員会)

◇5年後のあいちの姿（数値目標）

項目名	現況	目標
放課後児童クラブの登録児童数	41,174人 (平成26年度)	52,340人 (平成31年度)

別表 子ども・子育て支援事業支援計画に関する事項

1 区域の設定について

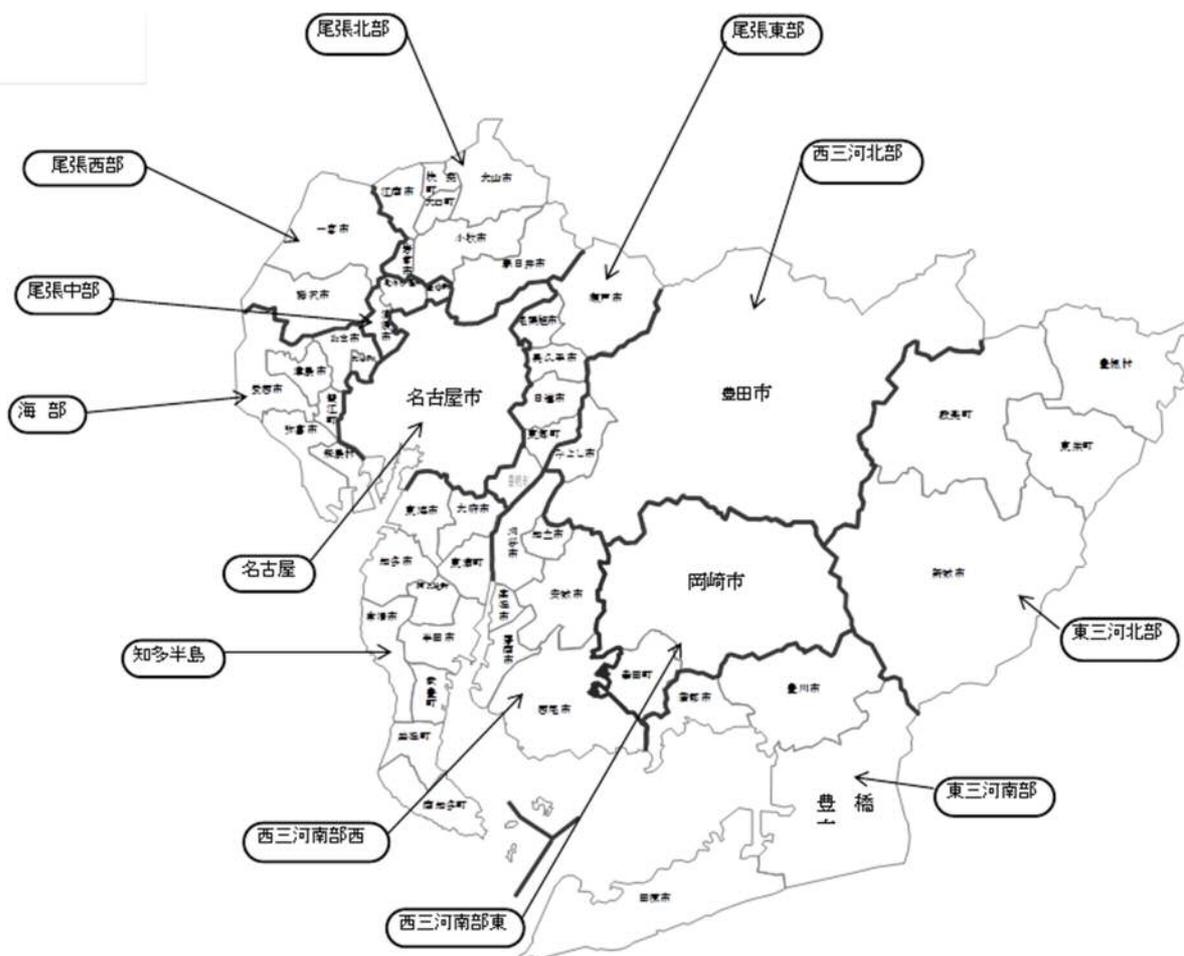
都道府県は、市町村が定める教育・保育提供区域を勘案して、教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容を定める単位となる「区域」を設定する必要があり、区域の設定に当たっては、市町村間等における広域利用等の実態を踏まえて定めることとなっています。(子ども・子育て支援法第 62 条第 2 項第 1 号、「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」第三)

愛知県内の教育・保育事業の利用状況を分析したところ、保育事業については、市町村を越えた広域利用者の人数は少ないのに対し、教育事業については、全体の約 1 割が市町村区域外に通っている状況がわかりました。

そこで、保育事業（2号、3号事業）については、市町村単位で1区域、教育事業（1号）については、流入流出の割合を加味した12区域として、都道府県区域を設定することとしました。

【区域一覧】

区域名	市町村名
名古屋区域	名古屋市
海部区域	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
尾張中部区域	清須市、北名古屋市、豊山町
尾張東部区域	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町
尾張西部区域	一宮市、稲沢市
尾張北部区域	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町
知多半島区域	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河北部区域	豊田市、みよし市
西三河南部西区域	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市
西三河南部東区域	岡崎市、幸田町
東三河北部区域	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
東三河南部区域	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市



2 教育・保育の提供体制の確保、実施時期

市町村子ども・子育て支援事業計画（以下「市町村計画」という。）は、幼稚園、保育所等の利用状況や潜在的な利用希望のニーズを調査した結果を踏まえ、平成27年から5年間の「教育・保育事業」の量の見込みや、提供体制の確保、実施時期について定めています。

その市町村計画における数値を県設定区域ごとに集計したものが、県計画の教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容となります。

用語解説

<量の見込み>

市町村が住民のニーズ調査から把握した教育・保育の利用希望や実際の利用状況等に基づき算出した幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育施設に通いたいという人数

<確保方策>

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育施設等の施設の利用定員数

【愛知県内全域】

単位：「市町村数」は数、その他は人

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号認定	量の見込み ①	91,223	90,380	88,966	87,800	86,572
	確保方策 ②	115,373	115,234	114,628	114,129	113,622
	過不足(②-①)	24,150	24,854	25,662	26,329	27,050
	1号が不足する市町村数	0	0	0	0	0
2号認定	量の見込み ③	113,222	111,701	110,113	108,616	107,282
	教育ニーズ	10,250	10,140	10,049	9,883	9,772
	保育ニーズ	102,972	101,561	100,064	98,733	97,510
	確保方策 ④	114,488	115,329	116,833	116,775	116,391
	過不足(④-③)	1,266	3,628	6,720	8,159	9,109
	2号が不足する市町村数	4	1	1	0	0
3号認定	量の見込み ⑤	57,433	57,235	56,962	56,593	56,080
	確保方策 ⑥	53,961	56,023	58,132	58,648	58,862
	特定教育・保育施設	50,647	52,533	54,324	54,675	54,825
	特定地域型保育施設	1,994	2,393	2,843	3,064	3,136
	認可外保育施設	1,305	1,083	966	910	891
	過不足(⑥-⑤)	△ 3,472	△ 1,212	1,170	2,055	2,782
	3号が不足する市町村数	25	18	15	9	2

※当該数値は、平成26年11月時点における暫定的なものであり、今後変更される場合があります。

用語解説

< 1号認定 >

3歳以上の子どもで、幼稚園等での教育を希望する場合 **利用先** 幼稚園、認定こども園

< 2号認定 >

(教育ニーズ) 3歳以上の子どもで、「保育の必要な事由」に該当するが、幼稚園等での教育を希望する場合 **利用先** 幼稚園、認定こども園、保育所

(保育ニーズ) 3歳以上の子どもで、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合 **利用先** 保育所、認定こども園

< 3号認定 >

3歳未満の子どもで、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合 **利用先** 保育所、認定こども園

【1号】

区域	量と確保方策	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
名古屋区域	量の見込	32,810	32,560	31,870	31,550	30,970
	確保方策	37,790	37,814	37,837	37,837	37,837
	過不足(確保方策-量の見込)	4,980	5,254	5,967	6,287	6,867
海部区域	量の見込	2,680	2,559	2,477	2,426	2,425
	確保方策	4,156	4,129	4,120	3,997	4,008
	過不足(確保方策-量の見込)	1,476	1,570	1,643	1,571	1,583
尾張中部区域	量の見込	1,779	1,754	1,780	1,780	1,803
	確保方策	2,377	2,277	2,280	2,262	2,260
	過不足(確保方策-量の見込)	598	523	500	482	457
尾張東部区域	量の見込	6,717	6,782	6,691	6,595	6,491
	確保方策	8,039	8,092	8,054	8,019	7,931
	過不足(確保方策-量の見込)	1,322	1,310	1,363	1,424	1,440
尾張西部区域	量の見込	4,792	4,692	4,654	4,638	4,676
	確保方策	6,181	6,181	6,181	6,181	6,181
	過不足(確保方策-量の見込)	1,389	1,489	1,527	1,543	1,505
尾張北部区域	量の見込	9,270	9,136	9,002	8,960	8,920
	確保方策	13,720	13,780	13,780	13,780	13,780
	過不足(確保方策-量の見込)	4,450	4,644	4,778	4,820	4,860
知多半島区域	量の見込	6,281	6,177	6,074	5,947	5,877
	確保方策	7,278	7,207	7,269	7,348	7,348
	過不足(確保方策-量の見込)	997	1,030	1,195	1,401	1,471
西三河北部区域	量の見込	7,004	6,923	6,772	6,582	6,409
	確保方策	8,369	8,343	7,927	7,709	7,484
	過不足(確保方策-量の見込)	1,365	1,420	1,155	1,127	1,075
西三河南部東区域	量の見込	4,823	4,833	4,794	4,717	4,674
	確保方策	7,053	7,053	6,988	6,898	6,808
	過不足(確保方策-量の見込)	2,230	2,220	2,194	2,181	2,134
西三河南部西区域	量の見込	8,587	8,592	8,479	8,361	8,158
	確保方策	10,573	10,590	10,544	10,520	10,407
	過不足(確保方策-量の見込)	1,986	1,998	2,065	2,159	2,249
東三河北部区域	量の見込	318	317	305	295	280
	確保方策	320	320	320	320	320
	過不足(確保方策-量の見込)	2	3	15	25	40
東三河南部区域	量の見込	6,162	6,055	6,068	5,949	5,889
	確保方策	9,517	9,448	9,328	9,258	9,258
	過不足(確保方策-量の見込)	3,355	3,393	3,260	3,309	3,369

全 体	量の見込	91,223	90,380	88,966	87,800	86,572
	確保方策	115,373	115,234	114,628	114,129	113,622
	過不足(確保方策-量の見込)	24,150	24,854	25,662	26,329	27,050

【2号】

区域	量と確保方策	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
名古屋市	量の見込	26,090	25,860	25,350	25,100	24,620
	教育ニーズ	0	0	0	0	0
	保育ニーズ	26,090	25,860	25,350	25,100	24,620
	確保方策	25,680	26,500	27,316	27,316	27,316
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 410	640	1,966	2,216	2,696
津島市	量の見込	971	880	822	809	816
	教育ニーズ	134	121	113	111	112
	保育ニーズ	837	759	709	698	704
	確保方策	780	780	780	780	780
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 191★	△ 100★	△ 42★	△ 29★	△ 36
愛西市	量の見込	989	934	917	894	916
	教育ニーズ	94	89	87	85	87
	保育ニーズ	895	845	830	809	829
	確保方策	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210
	過不足(確保方策-量の見込)	221	276	293	316	294
弥富市	量の見込	999	971	974	943	927
	教育ニーズ	62	60	61	59	57
	保育ニーズ	937	911	913	884	870
	確保方策	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027
	過不足(確保方策-量の見込)	28	56	53	84	100
あま市	量の見込	1,674	1,620	1,583	1,558	1,545
	教育ニーズ	530	513	501	493	489
	保育ニーズ	1,144	1,107	1,082	1,065	1,056
	確保方策	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 374★	★ △ 320★	★ △ 283★	★ △ 258★	★ △ 245
大治町	量の見込	543	542	517	493	478
	教育ニーズ	87	87	83	79	76
	保育ニーズ	456	455	434	414	402
	確保方策	405	405	405	431	431
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 138	△ 137	△ 112★	△ 62★	△ 47
蟹江町	量の見込	482	466	460	457	463
	教育ニーズ	76	74	73	72	73
	保育ニーズ	406	392	387	385	390
	確保方策	450	450	500	500	500
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 32★	★ △ 16	40	43	37
飛島村	量の見込	84	83	74	74	77
	教育ニーズ	0	0	0	0	0
	保育ニーズ	84	83	74	74	77
	確保方策	130	83	74	74	77
	過不足(確保方策-量の見込)	46	0	0	0	0
清須市	量の見込	1,358	1,346	1,350	1,335	1,329
	教育ニーズ	164	160	159	160	158
	保育ニーズ	1,194	1,186	1,191	1,175	1,171
	確保方策	1,200	1,300	1,300	1,300	1,300
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 158★	★ △ 46★	★ △ 50★	★ △ 35★	★ △ 29
北名古屋市	量の見込	1,406	1,353	1,379	1,410	1,443
	教育ニーズ	150	146	149	152	156
	保育ニーズ	1,256	1,207	1,230	1,258	1,287
	確保方策	1,365	1,365	1,365	1,365	1,365
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 41	12★	★ △ 14★	★ △ 45★	★ △ 78
豊山町	量の見込	350	350	358	326	322
	教育ニーズ	35	35	36	32	32
	保育ニーズ	315	315	322	294	290
	確保方策	376	376	376	376	376
	過不足(確保方策-量の見込)	26	26	18	50	54
瀬戸市	量の見込	1,575	1,557	1,533	1,502	1,476
	教育ニーズ	348	344	339	332	326
	保育ニーズ	1,227	1,213	1,194	1,170	1,150
	確保方策	1,563	1,587	1,587	1,587	1,587
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 12	30	54	85	111
尾張旭市	量の見込	1,243	1,212	1,136	1,097	1,034
	教育ニーズ	199	194	182	175	165
	保育ニーズ	1,044	1,018	954	922	869
	確保方策	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 138★	★ △ 107★	★ △ 31	8	71

豊明市	量の見込	1,051	1,030	1,031	998	999
	教育ニーズ	117	114	114	110	110
	保育ニーズ	934	916	917	888	889
	確保方策	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 41	★ △ 20	★ △ 21	12	11
日進市	量の見込	1,442	1,477	1,477	1,467	1,480
	教育ニーズ	218	223	223	221	223
	保育ニーズ	1,224	1,254	1,254	1,246	1,257
	確保方策	1,336	1,336	1,396	1,411	1,426
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 106	★ △ 141	★ △ 81	★ △ 56	★ △ 54
長久手市	量の見込	1,006	1,070	1,093	1,091	1,064
	教育ニーズ	125	133	136	136	132
	保育ニーズ	881	937	957	955	932
	確保方策	1,006	1,070	1,093	1,091	1,064
	過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0	0
東郷町	量の見込	887	887	829	823	810
	教育ニーズ	61	61	57	56	56
	保育ニーズ	826	826	772	767	754
	確保方策	941	941	941	941	941
	過不足(確保方策-量の見込)	54	54	112	118	131
一宮市	量の見込	6,813	6,647	6,599	6,587	6,668
	教育ニーズ	538	524	521	520	527
	保育ニーズ	6,275	6,123	6,078	6,067	6,141
	確保方策	6,950	6,800	6,800	6,800	6,800
	過不足(確保方策-量の見込)	137	153	201	213	132
稲沢市	量の見込	2,559	2,531	2,505	2,484	2,474
	教育ニーズ	179	177	175	174	173
	保育ニーズ	2,380	2,354	2,330	2,310	2,301
	確保方策	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995
	過不足(確保方策-量の見込)	436	464	490	511	521
春日井市	量の見込	4,245	4,200	4,227	4,293	4,321
	教育ニーズ	250	248	251	255	257
	保育ニーズ	3,995	3,952	3,976	4,038	4,064
	確保方策	4,321	4,321	4,321	4,321	4,321
	過不足(確保方策-量の見込)	76	121	94	28	0
犬山市	量の見込	1,145	1,096	1,045	1,000	963
	教育ニーズ	198	190	181	173	167
	保育ニーズ	947	906	864	827	796
	確保方策	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155
	過不足(確保方策-量の見込)	10	59	110	155	192
江南市	量の見込	1,543	1,531	1,512	1,475	1,465
	教育ニーズ	264	262	259	252	251
	保育ニーズ	1,279	1,269	1,253	1,223	1,214
	確保方策	1,384	1,384	1,369	1,351	1,333
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 159	★ △ 147	★ △ 143	★ △ 124	★ △ 132
小牧市	量の見込	2,230	2,217	2,165	2,177	2,158
	教育ニーズ	388	384	376	373	370
	保育ニーズ	1,842	1,833	1,789	1,804	1,788
	確保方策	2,351	2,351	2,351	2,351	2,351
	過不足(確保方策-量の見込)	121	134	186	174	193
岩倉市	量の見込	509	493	462	442	430
	教育ニーズ	130	125	118	113	110
	保育ニーズ	379	368	344	329	320
	確保方策	521	521	521	521	521
	過不足(確保方策-量の見込)	12	28	59	79	91
大口町	量の見込	449	456	442	450	458
	教育ニーズ	47	48	46	47	48
	保育ニーズ	402	408	396	403	410
	確保方策	493	493	468	468	468
	過不足(確保方策-量の見込)	44	37	26	18	10
扶桑町	量の見込	573	545	511	491	483
	教育ニーズ	69	65	61	59	58
	保育ニーズ	504	480	450	432	425
	確保方策	696	696	687	687	687
	過不足(確保方策-量の見込)	123	151	176	196	204

半田市	量の見込	2,075	1,996	1,941	1,883	1,841
	教育ニーズ	168	162	157	152	149
	保育ニーズ	1,907	1,834	1,784	1,731	1,692
	確保方策	2,410	2,410	2,410	2,410	2,410
過不足(確保方策-量の見込)		335	414	469	527	569
常滑市	量の見込	1,456	1,430	1,428	1,457	1,481
	教育ニーズ	127	127	128	130	132
	保育ニーズ	1,329	1,303	1,300	1,327	1,349
	確保方策	1,620	1,620	1,620	1,600	1,600
過不足(確保方策-量の見込)		164	190	192	143	119
東海市	量の見込	1,842	1,796	1,768	1,718	1,692
	教育ニーズ	296	288	283	274	269
	保育ニーズ	1,546	1,508	1,485	1,444	1,423
	確保方策	1,965	1,965	1,965	1,965	1,965
過不足(確保方策-量の見込)		123	169	197	247	273
大府市	量の見込	1,485	1,486	1,492	1,498	1,510
	教育ニーズ	166	166	166	167	168
	保育ニーズ	1,319	1,320	1,326	1,331	1,342
	確保方策	1,485	1,486	1,492	1,498	1,510
過不足(確保方策-量の見込)		0	0	0	0	0
知多市	量の見込	1,310	1,275	1,230	1,190	1,190
	教育ニーズ	100	95	90	90	90
	保育ニーズ	1,210	1,180	1,140	1,100	1,100
	確保方策	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430
過不足(確保方策-量の見込)		120	155	200	240	240
阿久比町	量の見込	629	668	668	684	653
	教育ニーズ	67	71	71	73	70
	保育ニーズ	562	597	597	611	583
	確保方策	834	834	834	834	834
過不足(確保方策-量の見込)		205	166	166	150	181
東浦町	量の見込	1,116	1,081	1,071	1,070	1,066
	教育ニーズ	0	0	0	0	0
	保育ニーズ	1,116	1,081	1,071	1,070	1,066
	確保方策	1,457	1,457	1,457	1,457	1,457
過不足(確保方策-量の見込)		341	376	386	387	391
南知多町	量の見込	363	324	314	296	298
	教育ニーズ	0	0	0	0	0
	保育ニーズ	363	324	314	296	298
	確保方策	510	510	510	510	510
過不足(確保方策-量の見込)		147	186	196	214	212
美浜町	量の見込	418	422	419	414	395
	教育ニーズ	10	10	10	10	10
	保育ニーズ	408	412	409	404	385
	確保方策	663	669	669	669	669
過不足(確保方策-量の見込)		245	247	250	255	274
武豊町	量の見込	972	953	926	852	845
	教育ニーズ	25	25	24	22	22
	保育ニーズ	947	928	902	830	823
	確保方策	1,219	1,193	1,155	1,053	1,043
過不足(確保方策-量の見込)		247	240	229	201	198
豊田市	量の見込	5,512	5,436	5,296	5,124	4,945
	教育ニーズ	778	770	750	725	700
	保育ニーズ	4,734	4,666	4,546	4,399	4,245
	確保方策	6,055	6,065	6,220	6,045	5,862
過不足(確保方策-量の見込)		543	629	924	921	917
みよし市	量の見込	891	864	864	861	874
	教育ニーズ	23	22	22	22	22
	保育ニーズ	868	842	842	839	852
	確保方策	1,076	1,061	1,061	1,061	1,061
過不足(確保方策-量の見込)		185	197	197	200	187
岡崎市	量の見込	6,741	6,729	6,666	6,554	6,489
	教育ニーズ	1,522	1,519	1,505	1,480	1,465
	保育ニーズ	5,219	5,210	5,161	5,074	5,024
	確保方策	5,474	5,478	5,558	5,648	5,738
過不足(確保方策-量の見込)		★ △ 1,267	★ △ 1,251	★ △ 1,108	★ △ 906	★ △ 751

幸田町	量の見込	951	975	978	973	971
	教育ニーズ	120	120	120	120	120
	保育ニーズ	831	855	858	853	851
	確保方策	1,055	1,055	1,175	1,175	1,265
	過不足(確保方策-量の見込)	104	80	197	202	294
碧南市	量の見込	1,447	1,430	1,400	1,347	1,282
	教育ニーズ	72	71	70	68	65
	保育ニーズ	1,375	1,359	1,330	1,279	1,217
	確保方策	1,475	1,475	1,475	1,465	1,455
	過不足(確保方策-量の見込)	28	45	75	118	173
刈谷市	量の見込	1,826	1,863	1,818	1,840	1,797
	教育ニーズ	493	496	491	489	485
	保育ニーズ	1,333	1,367	1,327	1,351	1,312
	確保方策	1,319	1,377	1,430	1,425	1,568
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 507★	△ 486★	△ 388★	△ 415★	△ 229
安城市	量の見込	2,936	2,960	2,916	2,873	2,735
	教育ニーズ	455	458	450	444	424
	保育ニーズ	2,481	2,502	2,466	2,429	2,311
	確保方策	2,936	2,960	2,916	2,873	2,735
	過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0	0
西尾市	量の見込	3,642	3,639	3,561	3,484	3,420
	教育ニーズ	259	259	253	248	243
	保育ニーズ	3,383	3,380	3,308	3,236	3,177
	確保方策	4,210	4,210	4,210	4,210	3,790
	過不足(確保方策-量の見込)	568	571	649	726	370
知立市	量の見込	1,063	1,055	1,048	1,033	1,026
	教育ニーズ	85	84	84	83	82
	保育ニーズ	978	971	964	950	944
	確保方策	1,352	1,352	1,352	1,352	1,352
	過不足(確保方策-量の見込)	289	297	304	319	326
高浜市	量の見込	752	737	731	710	672
	教育ニーズ	34	33	33	32	30
	保育ニーズ	718	704	698	678	642
	確保方策	742	762	782	782	782
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 10	25	51	72	110
新城市	量の見込	704	702	676	653	621
	教育ニーズ	11	11	10	10	10
	保育ニーズ	693	691	666	643	611
	確保方策	1,061	991	961	961	961
	過不足(確保方策-量の見込)	357	289	285	308	340
設楽町	量の見込	81	74	64	64	63
	教育ニーズ	0	0	0	0	0
	保育ニーズ	81	74	64	64	63
	確保方策	102	102	102	102	102
	過不足(確保方策-量の見込)	21	28	38	38	39
東栄町	量の見込	56	61	57	47	46
	教育ニーズ	13	14	13	10	10
	保育ニーズ	43	47	44	37	36
	確保方策	56	61	57	47	46
	過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0	0
豊根村	量の見込	10	4	4	4	5
	教育ニーズ	0	0	0	0	0
	保育ニーズ	10	4	4	4	5
	確保方策	15	15	15	15	15
	過不足(確保方策-量の見込)	5	11	11	11	10
豊橋市	量の見込	6,460	6,310	6,310	6,170	6,100
	教育ニーズ	660	620	630	610	610
	保育ニーズ	5,800	5,690	5,680	5,560	5,490
	確保方策	6,020	6,080	6,240	6,430	6,500
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 440★	△ 230★	△ 70★	260★	400
豊川市	量の見込	3,785	3,636	3,623	3,572	3,555
	教育ニーズ	256	251	253	250	248
	保育ニーズ	3,529	3,385	3,370	3,322	3,307
	確保方策	3,698	3,698	3,698	3,698	3,698
	過不足(確保方策-量の見込)	★ △ 87	62	75	126	143

蒲郡市	量の見込	1,188	1,143	1,171	1,140	1,127
	教育ニーズ	0	0	0	0	0
	保育ニーズ	1,188	1,143	1,171	1,140	1,127
	確保方策	1,204	1,204	1,204	1,204	1,204
	過不足(確保方策-量の見込)	16	61	33	64	77
田原市	量の見込	1,295	1,298	1,322	1,329	1,364
	教育ニーズ	47	91	135	135	135
	保育ニーズ	1,248	1,207	1,187	1,194	1,229
	確保方策	1,295	1,248	1,383	1,383	1,383
	過不足(確保方策-量の見込)	0★	△ 50	61	54	19
合計	量の見込①	113,222	111,701	110,113	108,616	107,282
	教育ニーズ	10,250	10,140	10,049	9,883	9,772
	保育ニーズ	102,972	101,561	100,064	98,733	97,510
	確保方策②	114,488	115,329	116,833	116,775	116,391
	過不足(確保方策-量の見込)	1,266	3,628	6,720	8,159	9,109

注：★は整理上、不足が生じていますが、2号の「教育ニーズ」について1号の「確保方策」で対応する予定であることから、不足は生じないこととなります。

【3号】

区域	量と確保方策	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
名古屋市	量の見込	20,790	20,420	20,040	19,640	19,270
	確保方策	17,766	18,820	19,862	19,862	19,862
	特定教育・保育施設	16,057	17,111	18,153	18,153	18,153
	特定地域型保育施設	1,709	1,709	1,709	1,709	1,709
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 3,024	△ 1,600	△ 178	222	592
津島市	量の見込	436	445	431	421	412
	確保方策	447	447	447	447	447
	特定教育・保育施設	405	405	405	405	405
	特定地域型保育施設	42	42	42	42	42
	過不足(確保方策-量の見込)	11	2	16	26	35
愛西市	量の見込	583	600	592	585	579
	確保方策	615	615	615	615	615
	特定教育・保育施設	615	615	615	615	615
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	32	15	23	30	36
弥富市	量の見込	423	434	440	446	452
	確保方策	493	493	493	493	493
	特定教育・保育施設	493	493	493	493	493
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	70	59	53	47	41
あま市	量の見込	718	713	702	690	676
	確保方策	740	740	740	740	740
	特定教育・保育施設	740	740	740	740	740
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	22	27	38	50	64
大治町	量の見込	310	298	292	286	280
	確保方策	298	298	298	337	337
	特定教育・保育施設	298	298	298	337	337
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 12	0	6	51	57
蟹江町	量の見込	400	388	376	363	350
	確保方策	250	250	350	350	350
	特定教育・保育施設	250	250	350	350	350
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 150	△ 138	△ 26	△ 13	0
飛島村	量の見込	42	44	46	46	47
	確保方策	50	44	46	46	47
	特定教育・保育施設	50	44	46	46	47
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	8	0	0	0	0
清須市	量の見込	608	600	598	595	590
	確保方策	540	610	610	610	610
	特定教育・保育施設	530	600	600	600	600
	特定地域型保育施設	10	10	10	10	10
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 68	10	12	15	20
北名古屋市	量の見込	535	549	546	543	538
	確保方策	591	591	616	646	668
	特定教育・保育施設	451	451	479	507	529
	特定地域型保育施設	19	49	64	79	79
	認可外保育施設	121	91	73	60	60
過不足(確保方策-量の見込)	56	42	70	103	130	
豊山町	量の見込	141	138	128	127	127
	確保方策	144	144	144	144	144
	特定教育・保育施設	144	144	144	144	144
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	3	6	16	17	17
瀬戸市	量の見込	703	691	679	664	646
	確保方策	670	701	701	701	701
	特定教育・保育施設	633	663	663	663	663
	特定地域型保育施設	19	38	38	38	38
	認可外保育施設	18	0	0	0	0
過不足(確保方策-量の見込)	△ 33	10	22	37	55	

尾張旭市	量の見込	625	612	605	600	595
	確保方策	494	533	552	571	595
	特定教育・保育施設	474	489	489	489	494
	特定地域型保育施設	0	24	43	62	81
	認可外保育施設	20	20	20	20	20
過不足(確保方策-量の見込)		△ 131	△ 79	△ 53	△ 29	0
豊明市	量の見込	435	436	433	430	426
	確保方策	414	414	414	414	414
	特定教育・保育施設	414	414	414	414	414
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)		△ 21	△ 22	△ 19	△ 16
日進市	量の見込	844	852	876	880	885
	確保方策	849	857	918	913	928
	特定教育・保育施設	657	666	707	702	717
	特定地域型保育施設	0	20	40	40	40
	認可外保育施設	192	171	171	171	171
過不足(確保方策-量の見込)		5	5	42	33	43
長久手市	量の見込	517	490	485	487	493
	確保方策	462	475	485	494	494
	特定教育・保育施設	447	460	460	469	469
	特定地域型保育施設	15	15	25	25	25
	過不足(確保方策-量の見込)		△ 55	△ 15	0	7
東郷町	量の見込	327	318	329	328	329
	確保方策	336	336	342	342	342
	特定教育・保育施設	314	314	320	320	320
	特定地域型保育施設	10	22	22	22	22
	認可外保育施設	12	0	0	0	0
過不足(確保方策-量の見込)		9	18	13	14	13
一宮市	量の見込	3,067	3,118	3,093	3,067	3,034
	確保方策	2,435	2,699	2,876	3,004	3,053
	特定教育・保育施設	2,397	2,547	2,667	2,757	2,787
	特定地域型保育施設	38	152	209	247	266
	過不足(確保方策-量の見込)		△ 632	△ 419	△ 217	△ 63
稲沢市	量の見込	994	997	999	999	998
	確保方策	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
	特定教育・保育施設	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)		126	123	121	121
春日井市	量の見込	2,038	2,062	2,058	2,047	2,031
	確保方策	1,912	1,926	2,041	2,155	2,155
	特定教育・保育施設	1,912	1,926	1,946	1,946	1,946
	特定地域型保育施設	0	0	95	209	209
	過不足(確保方策-量の見込)		△ 126	△ 136	△ 17	108
犬山市	量の見込	415	412	412	411	414
	確保方策	554	554	554	554	554
	特定教育・保育施設	554	554	554	554	554
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)		139	142	142	143
江南市	量の見込	539	575	607	639	670
	確保方策	816	816	831	849	867
	特定教育・保育施設	816	816	831	849	867
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)		277	241	224	210
小牧市	量の見込	845	833	827	818	806
	確保方策	944	982	982	982	982
	特定教育・保育施設	868	868	868	868	868
	特定地域型保育施設	76	114	114	114	114
	過不足(確保方策-量の見込)		99	149	155	164
岩倉市	量の見込	328	311	304	298	290
	確保方策	318	327	327	327	327
	特定教育・保育施設	318	318	318	318	318
	特定地域型保育施設	0	9	9	9	9
	過不足(確保方策-量の見込)		△ 10	16	23	29

大口町	量の見込	188	192	193	192	192
	確保方策	167	167	192	192	192
	特定教育・保育施設	167	167	192	192	192
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 21	△ 25	△ 1	0	0
扶桑町	量の見込	183	182	175	169	166
	確保方策	164	164	173	173	173
	特定教育・保育施設	164	164	173	173	173
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
過不足(確保方策-量の見込)	△ 19	△ 18	△ 2	4	7	
半田市	量の見込	953	933	906	881	858
	確保方策	726	726	871	871	871
	特定教育・保育施設	726	726	726	726	726
	特定地域型保育施設	0	0	145	145	145
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 227	△ 207	△ 35	△ 10	13
常滑市	量の見込	415	423	423	423	424
	確保方策	390	415	433	474	489
	特定教育・保育施設	378	382	382	405	405
	特定地域型保育施設	12	33	51	69	84
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 25	△ 8	10	51	65
東海市	量の見込	959	940	923	895	869
	確保方策	930	955	955	955	955
	特定教育・保育施設	930	955	955	955	955
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 29	15	32	60	86
大府市	量の見込	773	798	822	844	866
	確保方策	819	837	857	865	872
	特定教育・保育施設	652	668	668	680	680
	特定地域型保育施設	0	0	18	18	18
	認可外保育施設	167	169	171	167	174
過不足(確保方策-量の見込)	46	39	35	21	6	
知多市	量の見込	574	571	559	548	536
	確保方策	504	521	521	543	543
	特定教育・保育施設	504	521	521	543	543
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 70	△ 50	△ 38	△ 5	7
阿久比町	量の見込	283	275	273	277	281
	確保方策	206	199	195	198	201
	特定教育・保育施設	206	199	195	198	201
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 77	△ 76	△ 78	△ 79	△ 80
東浦町	量の見込	247	245	245	243	242
	確保方策	247	245	245	243	243
	特定教育・保育施設	243	243	243	243	243
	特定地域型保育施設	4	2	2	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0	1
南知多町	量の見込	75	75	75	75	75
	確保方策	76	90	90	90	90
	特定教育・保育施設	76	90	90	90	90
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	1	15	15	15	15
美浜町	量の見込	52	50	49	49	47
	確保方策	57	51	51	51	51
	特定教育・保育施設	57	51	51	51	51
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	5	1	2	2	4
武豊町	量の見込	263	271	274	279	286
	確保方策	233	243	270	270	286
	特定教育・保育施設	220	230	270	270	286
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 30	△ 28	△ 4	△ 9	0

豊田市	量の見込	2,116	2,299	2,494	2,675	2,792
	確保方策	2,668	2,877	2,983	2,984	2,984
	特定教育・保育施設	2,289	2,489	2,618	2,619	2,609
	特定地域型保育施設	0	39	77	77	77
	認可外保育施設	377	348	289	289	288
過不足(確保方策-量の見込)		552	578	489	309	192
みよし市	量の見込	253	289	311	392	409
	確保方策	310	351	351	406	425
	特定教育・保育施設	310	351	351	387	387
	特定地域型保育施設	0	0	0	19	38
	過不足(確保方策-量の見込)	57	62	40	14	16
岡崎市	量の見込	2,390	2,364	2,342	2,324	2,302
	確保方策	2,526	2,547	2,547	2,547	2,547
	特定教育・保育施設	2,526	2,547	2,547	2,547	2,547
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	136	183	205	223	245
幸田町	量の見込	288	287	285	281	277
	確保方策	270	290	335	335	365
	特定教育・保育施設	270	270	300	300	330
	特定地域型保育施設	0	20	35	35	35
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 18	3	50	54	88
碧南市	量の見込	376	360	349	338	327
	確保方策	380	380	380	380	380
	特定教育・保育施設	380	380	380	380	380
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	4	20	31	42	53
刈谷市	量の見込	973	966	961	952	943
	確保方策	973	966	961	952	979
	特定教育・保育施設	753	860	897	927	979
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	220	106	64	25	0
過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0	36	
安城市	量の見込	1,225	1,275	1,435	1,515	1,553
	確保方策	1,225	1,275	1,435	1,515	1,553
	特定教育・保育施設	1,225	1,275	1,435	1,515	1,553
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0	0
西尾市	量の見込	1,045	1,062	1,080	1,096	1,107
	確保方策	1,045	1,062	1,080	1,096	1,107
	特定教育・保育施設	900	917	935	951	962
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	145	145	145	145	145
過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0	0	
知立市	量の見込	627	624	622	618	613
	確保方策	608	645	645	645	645
	特定教育・保育施設	608	608	608	608	608
	特定地域型保育施設	0	37	37	37	37
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 19	21	23	27	32
高浜市	量の見込	426	401	388	377	368
	確保方策	383	383	383	383	383
	特定教育・保育施設	358	358	358	358	358
	特定地域型保育施設	25	25	25	25	25
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 43	△ 18	△ 5	6	15
新城市	量の見込	382	362	348	336	323
	確保方策	310	330	330	330	330
	特定教育・保育施設	295	306	306	306	306
	特定地域型保育施設	15	24	24	24	24
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 72	△ 32	△ 18	△ 6	7
設楽町	量の見込	20	19	15	17	19
	確保方策	28	28	28	28	28
	特定教育・保育施設	28	28	28	28	28
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	8	9	13	11	9

東栄町	量の見込	16	15	15	14	13
	確保方策	16	15	15	14	13
	特定教育・保育施設	16	15	15	14	13
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0	0
豊根村	量の見込	0	0	0	0	0
	確保方策	6	6	6	6	6
	特定教育・保育施設	6	6	6	6	6
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	6	6	6	6	6
豊橋市	量の見込	3,380	3,330	3,250	3,150	3,070
	確保方策	3,380	3,330	3,250	3,150	3,070
	特定教育・保育施設	3,380	3,330	3,250	3,150	3,070
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	0	0	0	0	0
豊川市	量の見込	1,415	1,410	1,398	1,377	1,351
	確保方策	1,216	1,271	1,324	1,377	1,377
	特定教育・保育施設	1,216	1,271	1,324	1,377	1,377
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 199	△ 139	△ 74	0	26
蒲郡市	量の見込	459	456	426	417	406
	確保方策	426	432	432	429	429
	特定教育・保育施設	393	399	399	396	396
	特定地域型保育施設	0	0	0	0	0
	認可外保育施設	33	33	33	33	33
過不足(確保方策-量の見込)	△ 33	△ 24	6	12	23	
田原市	量の見込	414	425	428	429	427
	確保方策	414	430	430	430	430
	特定教育・保育施設	414	421	421	421	421
	特定地域型保育施設	0	9	9	9	9
	過不足(確保方策-量の見込)	0	5	2	1	3

合計	①量の見込	57,433	57,235	56,962	56,593	56,080
	②確保方策	53,961	56,023	58,132	58,648	58,862
	特定教育・保育施設	50,647	52,533	54,324	54,675	54,825
	特定地域型保育施設	1,994	2,393	2,843	3,064	3,136
	認可外保育施設	1,305	1,083	966	910	891
	過不足(確保方策-量の見込)	△ 3,472	△ 1,212	1,170	2,055	2,782

注：名古屋市の確保方策については、便宜上、特定教育・保育施設のみを増加していくものとして整理しています。

3 認定こども園の認可・認定に係る都道府県計画で定める数

(認定こども園の認可・認定)

- 認定こども園法では、都道府県知事は、認定こども園開設の認可・認定の申請があった場合に、地域内の幼稚園、保育所及び認定こども園の「利用定員の総数」（供給量）が、地域において「必要とされる量の見込み」（需要量）を下回っている場合、認可・認定基準を満たしている限りは認可・認定しなければなりません。
- ただし、地域における「利用定員の総数」が「必要とされる量の見込み」以上になっているか、申請のあった認定こども園を開設することで、「利用定員の総数」が「必要とされる量の見込み」を超える（供給過剰地域になる）場合には、認定こども園開設の認可・認定をしないことができるとされています。

(都道府県計画で定める数)

- 国は、認定こども園の設置促進の観点から、供給過剰地域においても、既存の保育所や幼稚園が認定こども園への移行を希望する場合には、都道府県知事が開設予定地域における「必要とされる量の見込み」（需要量）に「都道府県計画で定める数」を上積みすることで、都道府県知事が認可・認定することとしています。
- そこで、本県における「都道府県計画で定める数」を以下のとおり設定します。

1号認定

東三河北部区域を除く県内のすべての区域において、供給量が需要量を大きく上回っており、県全体では 25,000 人程度の供給過剰となっていることから、「都道府県計画で定める数」は定めないこととします。

2号認定、3号認定

県内各地で供給不足の市町村が生じており、供給量が需要量を上回っている市町村においても、その差は概ね 10%未滿と比較的小さい状況です。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
2号が不足する市町村	4	1	1	0	0
3号が不足する市町村	25	18	15	9	2

こうした需給の状況を勘案し、また、県として認定こども園への移行促進を図る観点から、既存の保育所又は幼稚園に対して行った認定こども園への移行調査の結果を踏まえ、「都道府県計画で定める数」は次のとおりとします。

区域名		2号認定	3号認定
海 部	弥 富 市	30人	70人
尾張北部	春日井市	110人	0人
	岩 倉 市	30人	0人
知多半島	半 田 市	340人	0人
	常 滑 市	170人	0人

4 認定こども園の目標設置数、設置時期

市町村が行った認定こども園への移行調査の結果をふまえ、区域ごとに目標設置数を定めました。

区域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
名古屋区域	30				
海部区域	1				
尾張中部区域		1			
尾張東部区域					
尾張西部区域		1	3	2	1
尾張北部区域	2				
知多半島区域	2			2	1
西三河北部区域	2	3	5		
西三河南部東区域			4		1
西三河南部西区域					
東三河北部区域					
東三河南部区域	6	4	3	3	

5 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の見込み数

市町村計画で定める量の見込みを活用し、厚生労働省の「教育・保育を行う者の見込み数算出のためのワークシート」により必要保育士等数を推計しました。

なお、本県の平成26年度の現員数を試算しますと常勤換算で約26,600人（内保育士21,400人）となり、引き続き保育士の確保に努めていく必要があります。

（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保育教諭	2,173	2,300	2,509	2,646	2,698
保育士	20,802	20,559	20,140	19,737	19,435
幼稚園教諭	4,855	4,753	4,600	4,532	4,462
保育従事者等※	163	167	169	170	173
計	27,993	27,779	27,418	27,085	26,768

※ 地域型保育における保育従事者、家庭的保育者及び家庭的保育補助者

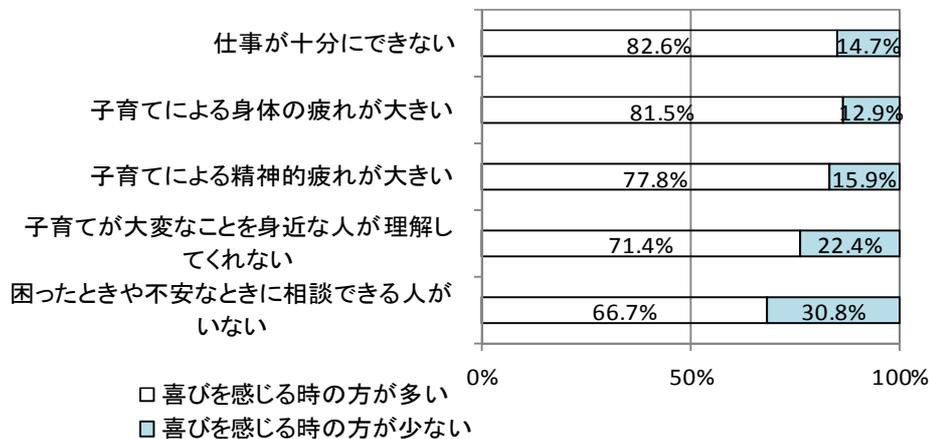
基本施策 9 子育て家庭を支える支援の充実

◇現状と課題

子育て中の家庭が感じる孤立感

核家族化や都市化が進み、地域とのつながりが希薄になっている中で、身近に相談できる相手がいななど、子育ての孤立感、不安感や負担感が増大しています。平成 25 年度に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」によれば、「困ったときや不安なときに相談できる人がいない」人は、子育てに喜びを感じる時間が少なく、自宅で子育てを行う家庭の孤立化を防ぐことが重要となっています。

図表 15 子育ての不安・負担に思っていることと子育ての喜びの度合いとの関係（愛知県）



資料：愛知県健康福祉部「少子化に関する県民意識調査」（平成 25 年度）

自宅で子育てを行う家庭に対する支援は、子育て支援センターやつどいの広場など、地域子育て支援拠点施設への来所者向けのサービスが中心でしたが、どのような支援サービスがあるのか知られていない、支援を必要とする家庭に関する情報を関係支援施設相互で共有する体制づくりがなかなか進まないなどの課題が指摘されています。

このような課題を解決し、孤立感、不安感を解消するには、自分で子育て支援施設へ来所できない保護者への働きかけや、子育て支援サービス相互の連携強化、要支援家庭に関する情報の共有化、個々の家庭に対する支援の情報提供、相談体制の強化など「切れ目ない支援」を実施していくことが必要です。

子ども・子育て支援新制度では、子育て家庭への切れ目ない支援を充実するため、地域子育て支援拠点事業や乳児家庭全戸訪問事業を始めとする地域子ども・子育て支援事業を実施するとともに、それらの事業を円滑に利用できるよう利用者支援事業が新設されます。

社会環境が変化する中、親の様々な不安や悩みを聞き、子どもの養育環境の把握や助言に努めていくこれらの事業の重要性は一層高まっていくと考えられます。

取組の方向性

必要な人に必要な情報や支援が届くよう、子育て支援機関の連携を促進し、訪問支援など、個々の家庭に寄り添った支援を実施します。

◇今後の取組

(地域における子育て支援機能の充実)

- 県は、子育て家庭が身近な場所で相談でき、その個別ニーズに応じて適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう、市町村の利用者支援事業へ補助を行います。
また、利用者支援事業では、適切な子育て支援機関で支援を実施できるよう、関係機関のネットワークの構築に取り組みます。
- 市町村は、気軽に親子で集え、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスを提供できるよう、地域における子育て支援拠点の充実を図ります。県は、子育て支援拠点事業へ補助を行います。 (以上 健康福祉部)
- 県は、地域における子育てを支援する子育てネットワークを養成し、地域における子育て支援のリーダーとして活動できるよう支援するとともに、必要に応じて幼稚園や保育所、学校等と連携を図ります。 (教育委員会)

(訪問支援の充実)

- 全ての市町村において引き続き乳児家庭全戸訪問事業を継続して実施するとともに、養育支援訪問事業の実施体制が充実されるよう、県は市町村の福祉部門及び保健部門に対し、症例検討や研修等を開催し支援します。 (健康福祉部)

(子育て家庭の親に対する学習機会の提供)

- 県は、幼稚園や保育所、学校等が家庭教育研修会を実施する場合、講師を派遣し、県で作成した「親の学び」学習プログラムを活用して、親としての学びと育ちを支援します。 (教育委員会)

◇5年後のあいちの姿 (数値目標)

項目名	現況	目標
利用者支援事業の実施市町村数	2市 (平成26年度)	44市町村 (平成31年度)

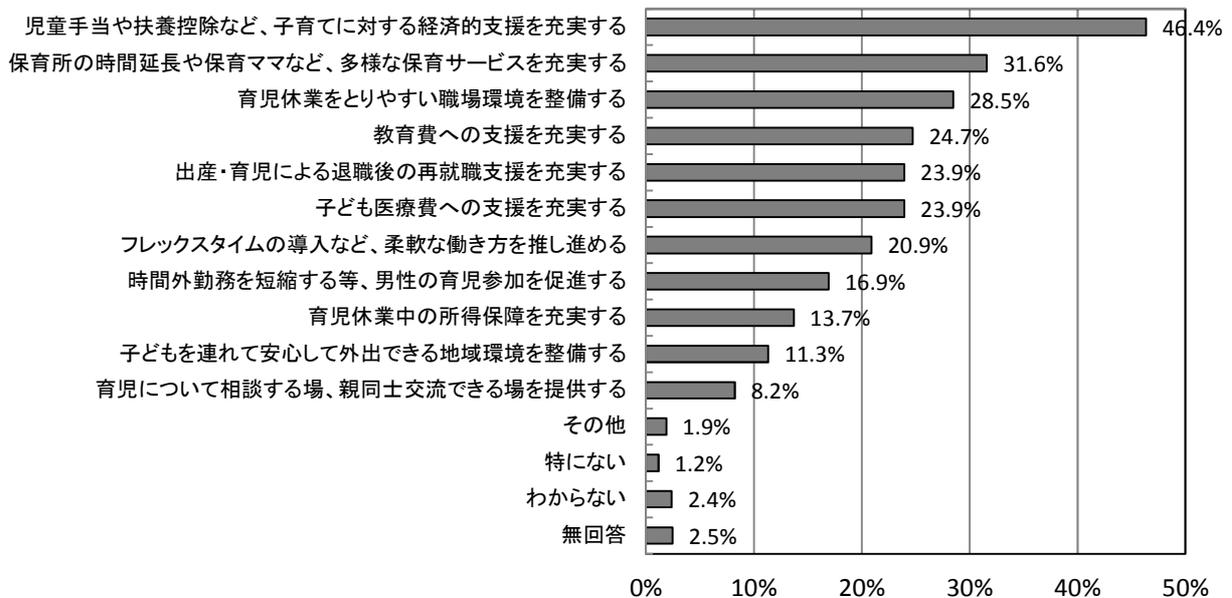
基本施策 10 経済的支援の充実

◇現状と課題

子育てへの大きな経済的負担感

平成 25 年度に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」によれば、県民が期待する育児支援対策として「児童手当や扶養控除など、子育てに対する経済的支援を充実する」(46.4%) が最も多く、次いで「多様な保育サービスを充実する」(31.6%)、「育児休業をとりやすい職場環境を整備する」(28.5%)、「教育費への支援を充実する」(24.7%) となっています。

図表 16 期待する育児支援策 (愛知県)



資料：愛知県健康福祉部「少子化に関する県民意識調査」(平成 25 年度)

県では、これまで教育費、医療費の軽減のほか各種手当などにより、子育て家庭への経済的支援を実施してきていますが、引き続き、経済的支援の充実が求められています。

取組の方向性

子育てに関する経済的支援を、引き続き進めていきます。

◇今後の取組

(子育てにかかる経済的支援の推進)

- 県は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため支給される児童手当の費用を負担します。
- 県は、子どもが必要な医療を安心して受けられるよう医療保険の自己負担分（通院費は小学校入学前まで、入院費は中学校卒業まで）の費用を支援します。
(以上 健康福祉部)

(幼稚園、保育所等にかかる経済的支援の推進)

- 県は、保育料の高い3歳未満児のうち、第三子以降の子どもの満3歳到達年度末までの保育料の無料化を継続します。(健康福祉部)
- 県は、私立幼稚園に対する授業料等の軽減補助（第三子以降の満3歳児の授業料等無料化）を実施します。(県民生活部)

(就学にかかる経済的支援の推進)

- 県は、私立高等学校の全日制課程に入学した生徒の入学納付金の負担軽減を図り、私立高等学校及び私立専修学校高等課程に通う生徒の授業料の負担軽減を図ります。(県民生活部)
- 県立高等学校では、経済的な理由により就学が困難な場合は、入学料の減免を実施し、平成26年度以降の入学生を対象とする高等学校等就学支援金制度を着実に実施します。(教育委員会)
- 経済的に就学が困難な高等学校等の生徒を支援するための奨学金制度について、各学校、保護者に対して制度の周知徹底を図ります。(教育委員会)
- 高等学校等奨学給付金（奨学のための給付金）制度を周知し、就学継続等のための経済的な支援を実施します。(県民生活部、教育委員会)
- 県は、特別支援教育の対象となる児童生徒等に対して支給する特別支援教育就学奨励費について、各学校、保護者に対して制度の周知徹底を図ります。(教育委員会)
- 県立大学、県立芸術大学、県立看護専門学校では、在学する学生のうち経済的な理由により就学が困難な者に対して、授業料の減免を実施します。
(県民生活部、健康福祉部)

◇5年後のあいちの姿（数値目標）

項目名	現況	目標
幼稚園等（※）での第3子保育料無料化等の対象者 ※幼稚園、保育所、認定こども園	幼稚園等に入所している第3子以降児 (平成26年度)	継続実施 (平成31年度)

基本施策 11 子どもの貧困・ひとり親家庭への支援

◇現状と課題

子どもの貧困率の上昇 ひとり親家庭等の抱える生活不安

厚生労働省の調査によれば、17歳以下の子どもの貧困率（平成24年）は、16.3%であり、約6人に1人の子どもが貧困の状態にあると考えられます。また、ひとり親世帯の相対的貧困率（平成24年）は54.6%となっており、経済協力開発機構（OECD）加盟34か国中で最も高くなっています。

図表 16 貧困率の年次推移（厚生労働省）

	昭和 60年	63	平成 3年	6	9	12	15	18	21	24
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.7	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.1	13.4	14.5	13.7	14.2	15.7	16.3
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.7	11.2	12.2	13.1	12.5	12.2	14.6	15.1
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.2	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6
大人が二人以上	9.6	11.1	10.8	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4
名目値	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
中央値(a)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	244
貧困線(a/2)	108	114	135	114	149	137	130	127	125	122
実質値(昭和60年基準)										
中央値(b)	216	226	246	255	259	240	233	228	224	221
貧困線(b/2)	108	113	123	127	130	120	116	114	112	111

- 注：1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
 3) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
 4) 等価可処分所得金額の不詳の世帯員は除く
 5) 名目値とはその年の等価可処分所得をいい、実質値とはそれを昭和60年（1985年）を基準とした消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合指数（平成22年基準））で調整したものである。

資料：厚生労働省「平成25年 国民生活基礎調査」

子どもの貧困対策を進めるに当たっては、第一に子どもに視点をおいて、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの成長段階に即して切れ目なく必要な施策が実施されるよう配慮するとともに、支援を要する子どもやその世帯の抱える生活不安を取り除いていく必要があります。

厚生労働省の調査では、生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率は 90.8%と、全体の子どもの 98.6%と比べて低い状況にあります。

貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの教育の機会の均等を図り、就学継続や進学のための教育の支援の充実が求められています。

国が策定した「子供の貧困対策に関する大綱」では、貧困家庭の子どもたちを早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくためのスクールソーシャルワーカーや児童生徒の感情や情緒面の支援を行っていくためのスクールカウンセラーの配置推進を図ることとされています。

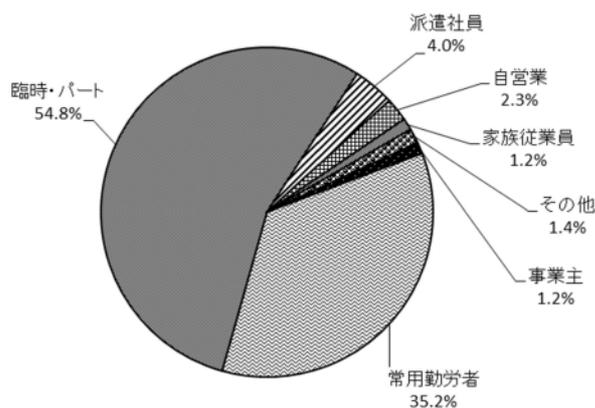
文部科学省においては、学校でのいじめ・貧困対策として、スクールソーシャルワーカーを増員し、このうち貧困家庭が多いと考えられる地域への重点配置や訪問回数を増やすほか、スクールカウンセラーも重点加配し、貧困世帯の児童生徒をきめ細かく支援することを目指しています。

本県においても国の考えを踏まえ、学校を窓口とした福祉関連機関との連携体制の構築を進める必要があります。

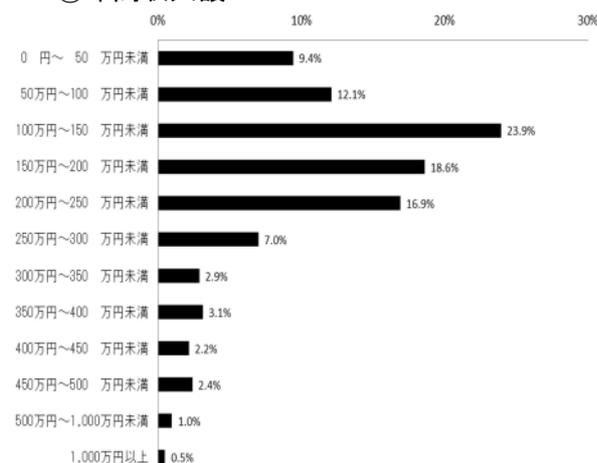
平成 24 年に県が実施した「母子家庭等実態調査」によれば、母子家庭の母のうち、約 8 割が就業していますが、約半数が、臨時・パート、派遣社員であり、平均年収は 185.1 万円、約 6 割が 200 万円未満となっています。加えて、養育費の支払いを受けている人は、約 3 割にとどまっています。

図表 17 母子世帯の状況(愛知県)

①就業状況



②年間収入額



資料：愛知県健康福祉部「平成 24 年度母子家庭等実態調査」
注：年間収入額は、総収入額

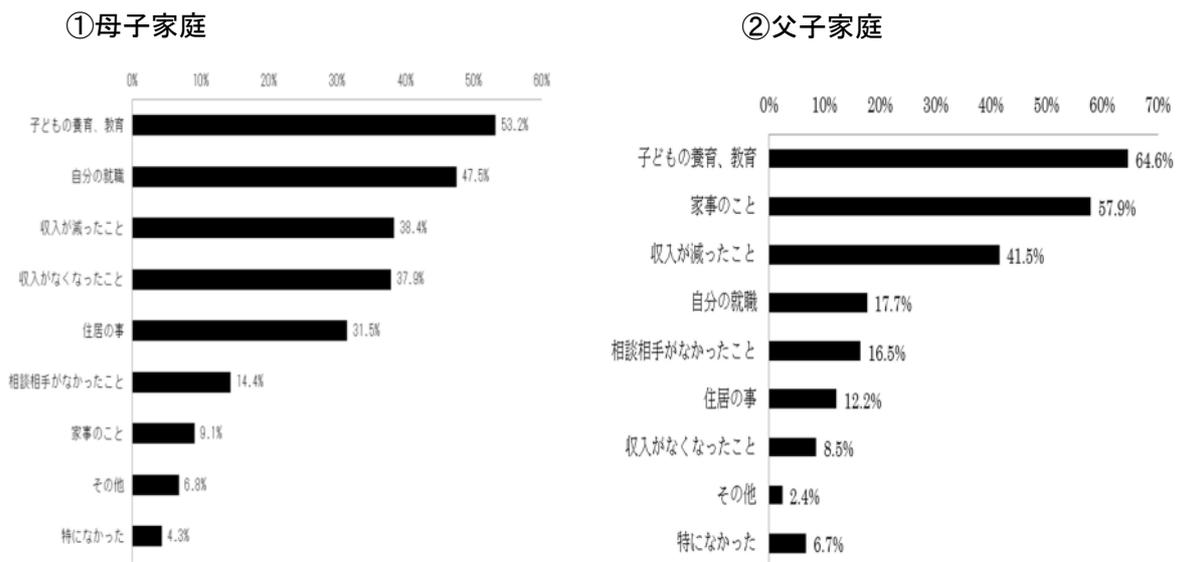
また、ひとり親家庭になって困ったこととして、「子どもの養育・教育」が最も多く、県・市町村施策で期待する事業としては、「仕事から帰るまで安心して子どもを預けられる制度」という回答が最も多くなっています。

ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担い、収入、住居、子どもの養育等の面で様々な困難に直面しています。

子育てと生計の担い手の役割を一人で担っているひとり親家庭の親は、家庭内でのしつけや教育にかかる時間や労力に制約があるため、子どもがそのおかれた環境に関わらず、心身ともに健やかに成長するために、児童に対する保育や子育てに係る環境の整備が求められています。

このため、子どもに対する教育支援とともに、保護者に対する生活支援や就労支援等の各種支援に積極的に取り組み、ひとり親家庭の自立促進を図る必要があります。

図表 18 ひとり親家庭になって困ったこと(愛知県)



資料：愛知県健康福祉部「平成 24 年度母子家庭等実態調査」



取組の方向性

子どもの生活や成長を第一に考え、子どもの教育・保育の機会が提供できるよう、様々な関係機関が連携して、総合的かつ切れ目のない支援を行います。

ひとり親家庭などの自立促進を図るため、親の就労支援を始めとした生活の安定と向上のための総合的な支援を行います。

◇今後の取組

(学校教育による学力保障の充実)

- 県は、家庭環境や住んでいる地域に左右されず、学校に通う子どもの学力が保障されるよう、公立小中学校において、少人数指導が一層充実するよう少人数の習熟度別指導を進めるとともに、教職員の指導体制を充実し、きめ細やかな学習指導の実施に努めます。(教育委員会)

(学校を窓口とした福祉関連機関との連携)

- 県は、市町村教育委員会に対して、スクールソーシャルワーカー等による教育相談体制が整備されるよう働きかけを行い、スクールソーシャルワーカー等と各市町村の福祉部門や教育委員会等との連携を強化するための取組を進めます。また、県立高等学校では、スクールソーシャルワーカーの配置を図ります。(教育委員会)

(教育費負担の軽減)

- 県は、高等学校等奨学給付金制度を周知し、低所得世帯への支援を実施します。(県民生活部、教育委員会)
- 県は、市町村が実施する学用品費、医療費及び給食費を助成する就学支援制度について、市町村に対して、広報等の情報提供を行うとともに制度の適切な取組みについて働きかけを行います。(教育委員会)

(学習支援の推進)

- 県は、経済的な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない子どもに対して、学習機会を確保し学習支援を充実するため、放課後児童クラブと一体型の放課後子ども教室や学校支援地域本部事業等を活用した取組について、市町村や市町村教育委員会に対して実施を働きかけるとともに、支援します。(教育委員会)

- 県は、生活保護世帯や生活困窮世帯の子ども等の学習機会の確保や学習支援の充実のための取組について、市町村に対して実施を働きかけます。
- 県は、ひとり親家庭の子ども等の学習機会の確保や学習支援の充実のため、市町村に対して学習支援ボランティア事業の実施を働きかけます。（以上 健康福祉部）

（保護者の生活支援）

- 県は、保育所の入所選考や放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業及び一時預かり事業を行う場合、ひとり親家庭を優先的に取り扱うなどの特別な配慮について、市町村に働きかけます。
- 県は、市町村が、ひとり親家庭等に子どもの育児、しつけに関する講習会等を行う事業や、育児、家事等の援助を行う家庭生活支援員を派遣する事業を実施した場合、経費を補助します。（以上 健康福祉部）
- 県営住宅では、母子・父子家庭の居住支援として優先入居制度を実施しており、今後も周知に努めます。（建設部）

（相談体制の充実）

- 県及び市は、ひとり親家庭等に対する総合的な相談窓口として、必要な情報提供及び支援を行う母子・父子自立支援員を福祉事務所等に配置します。
- 県及び市は、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業において、個々の状況に応じた支援計画を策定し、生活自立や就労自立に向けて包括的な支援を実施します。
- 県は、母子・父子自立支援員や相談支援員等に対する研修を行い、ひとり親家庭や生活困窮世帯等の抱える課題に対応できる専門性や実践力などの資質向上を図ります。
- 県は、養育費に関する相談に対応するため、養育費専門相談員や司法書士による養育費の取り決めや確保策、面会交流等に関する相談を実施します。（以上 健康福祉部）

（子どもの生活支援・就労支援）

- 県は、市町村に対し、進学や就労を目指す子どもを支援するため、生活困窮者自立支援制度において市町村に設置する自立相談支援機関を活用して、福祉関係者、教育関係者等関係機関が連携するネットワークの構築等を働きかけます。（健康福祉部）
- 定時制高校の生徒がジョブサポーターを活用できるようにするなど、学校とハローワークが連携し、生徒の就職支援を行うとともに、中退者等についても、就労支援施設とニート等の若者の就労支援機関（地域若者サポートステーション）との連

携を図るなど、若者への就労支援を行います。 (産業労働部、教育委員会)

(保護者に対する就労の支援)

- 県及び市は、生活困窮者や生活保護受給者の状況に応じ、相談支援員等による支援やハローワークと福祉事務所等のチーム支援、就労の準備段階の者への支援などきめ細かい就労支援を実施します。
- 県及び市は、生活保護受給者の就労や自立に向けたインセンティブの強化のため、積極的に求職活動に取り組む者への就労活動促進費を支給するとともに、安定した職業に就いたこと等により生活保護を脱却した場合には、就労自立給付金を支給します。
- 県は、母子家庭の母及び父子家庭の父等の就業を支援し、経済的自立を促進するため母子家庭等就業支援センターにおいて、雇用企業の開拓、就業支援講習会の実施、情報提供等一貫した就業支援サービスを実施します。
特に、就業支援講習会については、現に就業中の者等にも配慮し、土日にも開催できるように努めます。
- 県及び市は、児童扶養手当受給者の自立を促進するため、個々のニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、母子家庭等就業・自立支援事業等を活用しながらきめ細かな自立・就業支援を実施します。
- 県及び市は、母子家庭の母又は父子家庭の父が就職に有利な資格を取得することを支援するため、自立支援給付金を支給します。 (以上 健康福祉部)

(経済的支援)

- 県及び市は、18歳未満の児童を監護・養育し一定の要件を満たすひとり親家庭等に対して児童扶養手当及び遺児手当を支給します。
- 県は、ひとり親家庭等に対して修学資金をはじめとする母子父子寡婦福祉資金の貸付を実施し、自立意欲の助長を図ります。
- 県は、母子・父子家庭が必要な医療を安心して受けられるよう、医療保険における自己負担相当額を公費で負担します。
- 県及び市は、生活に困窮する家庭等に対して生活保護を適正に実施し、教育扶助により授業料や学用品費、給食費等を支給するとともに、進学を目指す生活保護世帯の子どもの自立に向けた取組を支援します。
- 県及び市は、生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により住居を喪失又は喪失のおそれのある者に対し、住居を確保し、安心して就職活動ができるよう、住居確保給付金を支給します。 (以上 健康福祉部)

◇5年後のあいちの姿（数値目標）

項目名	現況	目標
公立小・中・高等学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置人数	20人 (平成25年度)	増加 (平成31年度)
母子家庭等自立支援プログラムを策定する市の数	15市 (平成25年度)	全市 (平成31年度)

用語解説

<子どもの貧困率>

17歳以下の子ども全体に占める、貧困線（等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額）に満たない17歳以下の子どもの割合

<相対的貧困率>

貧困線に満たない世帯員の割合